





# 子どもの水死事故をなくしよう

## 多い保護者の不注意

野も山もよりやく緑を増し、野良人も影も多くなりました。これからは、子どもたちをいかに守らなければならない。なんともいえない、子どもの水死事故です。

人命は、何にもまして尊厳を守つてやらなければならない。野山や池に落ちないように、安全を確保する。

### 雨の日の交通安全

雨の日は、カサのたもと、歩行のペース、見通しが悪くなるので、交通安全に注意しよう。

### 交通事故等に 国保はききません

最近、交通事故等第三者による被害が増加している。国保はききません。注意を要します。

### 年金の所得状況 届をお忘れなく

ふるさと納税の所得状況届を、お忘れなく提出してください。

### 中学生のバイク乗りまわしをやめさせましよう

このごろ、中学生によるバイク乗りまわしが増えています。保護者の注意を要します。

### 子どもの健康

青森県では、関東、関西地方と比べて、子どもの健康状態が良好です。

## おらほの学校

わたしたちの相内小学校は、おらほの学校です。活発な児童会と週番の活動が行われています。

### 活発な児童会

校内では、いろいろなクラブ活動があります。週番の活動も盛んです。

### と週番の活動

校内では、いろいろな活動が行われています。児童会も活躍しています。

### 募集中です

村では広報紙の発行を希望しています。募集中です。

### 急停車されても

よい距離よい速度。交通災害共済のメリットです。

## 交通災害共済

1日1円(年額360円)で大きな補償

- ①この共済でお支払いするのは
  - 自動車・オートバイ、自転車、荷車などに乗っていて、衝突したり、転落、てん覆したりした事故など歩いている、これらの車両にはおそれたり、ひかれたりした事故です。ただし電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は含まれません。
- ②会費(掛け金)は
  - 1人につき360円(1年分)です。
- ③共済期間は
  - 加入したときから1年間です。
- ④お支払いする見舞金は
 

(1)亡くなられたとき	50万円
(2)けがをして医師の治療を受けたときは	
治療期間	6か月以上 10万円
〃	3か月以上 6か月未満 5万円
〃	1か月以上 3か月未満 2万円
〃	1週間以上 1か月未満 5千円
〃	1週間未満 2千円
- ⑤事故が起つたときは
  - 役場で見舞金請求の手続きをしてください。見舞金請求には会員証、交通事故証明書(警察で発行してください)と医師の診断書が必要です。
  - 事故にあわれたら軽いけがでも、おそろかにしないで、必ず警察へ事故の届けをいたしました。
  - 加入者が無免許運転しているときの事故は、お支払いできませんから無免許運転はやめましょう。

## 世界の願い交通安全 青森県交通災害共済組合 市浦支部

⑥加入申込みは
4月1日から15日まで、役場、出張所の窓口で受け付けます。申し込みと同時に会費を納入していただきます。世帯主の印かんをご持参ください。
(家族そろって加入しましょう)

